

社会福祉法人瑞穂市社会福祉協議会ふれあい・いきいきサロン事業実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、地域住民の誰もが気軽に集まって交流を深め、身近な人と人との結びつきを強めていくことにより、住民主体の地域福祉活動への展開、その仕組みづくりへつなげることを目的として実施する、ふれあい・いきいきサロン事業（以下「サロン」という。）の運営等に関し、必要な事項を定めるものとする。

(実施主体)

第2条 サロンの実施主体は、開催する地域の住民とし、自治会等の地域の関係団体及び社会福祉法人瑞穂市社会福祉協議会（以下「本会」という。）が協力し、サロンの推進を図るものとする。

(内容)

第3条 サロンの目的を達成するために、適した内容を、地域住民で話し合っ決めて決めるものとする。

(対象者)

第4条 サロンの対象者は、対象地域に暮らす住民とする。

(開催回数等)

第5条 サロンの実施回数は、年10回以上を原則とする。自治会や老人クラブ等の他の団体が開催する行事については、実施回数には含まないものとする。実施時間は、1回2時間以上を目安とする。

2 前項の規定にかかわらず、年度途中において開始する場合の実施回数は、次の式により算出した回数以上とし、算出した回数に端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

開始月を含む年度末までの残月数×（10回／12月）

3 前2項の規定にかかわらず、年度途中において諸事情により一時休止する場合は、その実施回数とする。

(サロンの実施場所)

第6条 サロンの実施場所は、参加対象者が歩いて参加できる範囲の公共施設や地域の公民館等とする。

(登録)

第7条 サロンを実施する者は、ふれあい・いきいきサロン登録カード（様式第1号）により、本会に活動内容等を登録するものとする。

2 前項の登録内容に変更が生じた場合は、速やかに本会に届出するものとする。

(助成金の額)

第8条 サロンの運営に伴う助成金の額については、別表1に定めるものとする。

(助成の対象となる費用)

第9条 サロンの運営助成にあたり、その対象とならない費用は、別表2に定めるものとする。

(助成金の申請等)

第10条 助成金の交付を受けようとする者は、ふれあい・いきいきサロン事業助成金交付申請書兼請求書(様式第2号)に、ふれあい・いきいきサロン年間予定表(様式第2号の2。以下「年間予定表」という。)を添えて、本会会長(以下「会長」という。)に提出するものとする。

2 会長は、助成金の交付申請があったときは、当該申請書を審査し、助成金の交付が適正であると認めたときは、ふれあい・いきいきサロン事業助成金交付決定通知書(様式第3号)により交付の決定を通知するものとする。

(変更申請)

第11条 助成金の交付決定を受けた者は、事業年度の途中において、サロンの実施予定回数等が増加し、助成金の額が増額となる場合は、ふれあい・いきいきサロン事業助成金変更申請書兼請求書(様式第4号)に年間予定表を添えて会長に提出するものとする。

2 前条第2項の規定は、前項の変更申請の場合に準用するものとする。

(実績報告)

第12条 助成金の交付を受けた者は、サロン事業終了後速やかに、ふれあい・いきいきサロン事業実施報告書(様式第5号)及びふれあい・いきいきサロン活動内容報告書(様式第6号)を会長に提出しなければならない。

2 会長は、前項の実績報告があった場合は、当該報告書を審査し、助成金の使途が適正であったかどうか等を、確認するものとする。

(助成金の返還)

第13条 会長は、前条の実績報告により助成金が過大であると認める場合は、ふれあい・いきいきサロン事業助成金返還請求書(様式第7号)に基づき、助成金の返還を請求するものとする。

2 会長は、事業年度の途中において、第10条の助成金の申請時と事業実施内容が大きく異なると認められる場合は、前項同様の手続きをもって、助成金の返還を求める場合がある。

3 助成金の交付を受けた者は、前1項又は前2項の請求を受けた場合は、速やかに本会に返還しなければならない。

(保険)

第14条 本会は、サロンの実施にあたり、万一の事故に備えてふれあいサロン・社協行事傷害補償等の保険に加入するものとする。

(その他)

第15条 この要綱に定めるもののほか、サロン運営に関する必要な事項は、本会とサロンを実施する者が協議して決定するものとする。

附 則

(施行期日)

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

別表1 (第5条、第8条、第11条関係)

区 分	金 額
新たに立ち上げるサロン	立ち上げ準備金(10,000円) + 実施予定回数 × 3,000円 = 助成金交付額 ※助成金交付額の限度は、50,000円とする。
上記以外のサロン	120円 × 前年度の平均人数 × 実施予定回数 = 助成金交付額 ※助成金交付額が20,000円を下回る場合は、20,000円を助成するものとする。 ※助成金交付額の限度は、50,000円とする。

備考

- 1 この表において、実施予定回数は、ふれあい・いきいきサロン年間予定表(様式第2号の2)から算出する回数とする。
- 2 前年度の平均人数は、その年度の4月から12月の実績に基づいて算出するものとする。
- 3 前年度の平均人数に小数点以下が生じた場合は、これを繰り上げるものとする。

別表2 (第9条、第12条関係)

助成金の対象とならない支出項目

1	主催団体に所属する者への報酬、謝金など
2	ボランティア同士の親睦に関わる費用
3	レジャー施設観光施設等への入場料金
4	高価な飲食物の購入や飲食店での食事代
5	個人に対するボランティア保険料
6	その他、助成することが適当でないと認められるもの

※ただし、助成金以外からの支払いの場合(会費、自治会等からの助成で認められる

ものなど) は、対象の制限を設けるものではない。

様式第1号 (第7条関係)

ふれあい・いきいきサロン登録カード (年度)

公 表	可 ・ 否
-----	-------

記入 年月日	年 月 日
記入者 氏名	

ふりがな サロン名		結成 年月日	年 月 日
ふりがな 代表者名			
サロン 連絡先	名前 〒 ー 瑞穂市 () ー		
地 区	地区外の方の受入 (有 ・ 無)		
活動場所		対 象	
参加者人数 (ボランティアを含む)	男 名 女 名	参加者年代層 (○をうってください) 1. 小学生未満 2. 小・中学生 3. 大人 (高校生以上) 4. 高齢者 (65歳以上)	
活動日		活動 時間	時 分 ~ 時 分
会 費	有 (円) ・ 無		
助 成	有 (円) ・ 無		
内 容			
備 考			

様式第2号（第5条、第8条、第10条関係）

年 月 日

社会福祉法人

瑞穂市社会福祉協議会長 様

サロン名

代表者名

印

ふれあい・いきいきサロン事業助成金交付申請書兼請求書

年度ふれあい・いきいきサロン事業助成金として、下記により交付されたく
申請・請求します。

記

助成金交付申請・請求額 (a) _____ 円

<計算式> 次により計算されます。

(1) 新たに立ち上げるサロン

立ち上げ準備金	実施予定回数	助成金交付申請・請求額 (限度額50,000円)
10,000円	3,000円 × _____ 回	= (a) _____ 円

(2) 上記以外のサロン

前年度の平均人数	実施予定回数	助成金交付申請・請求額 (20,000円を下回る場合は、20,000円、 限度額50,000円)
120円	× _____ 人 × _____ 回	= (a) _____ 円

<添付書類> ①ふれあい・いきいきサロン年間予定表（様式第2号の2）

振 込 先

<預金通帳口座のコピーをこの面に貼りつけてください>

※金融機関名、支店名、預金種別、口座番号、
名義人氏名（フリガナ）が分かるようにお願いします。

※本会に通帳をお持ちいただければ、コピーいたします。

様式第2号の2（第5条、第8条、第10条、第11条、第13条関係）

ふれあい・いきいきサロン年間予定表（年度）

サロン名	
活動日	内 容
月 日	
月 日	
月 日	
月 日	
月 日	
月 日	
月 日	
月 日	
月 日	
月 日	
月 日	
月 日	

様式第3号（第10条、第11条関係）

瑞穂社協第 号
年 月 日

サロン名
代 表 者 様

社会福祉法人瑞穂市社会福祉協議会

会長 印

ふれあい・いきいきサロン事業助成金交付決定通知書

年 月 日申請・請求のあった、 年度ふれあい・いきいき
サロン事業助成金については、 _____ 円を交付します。
つきましては、 年 月 日に指定口座に送金いたします。

様式第4号(第5条、第8条、第11条関係)

年 月 日

社会福祉法人

瑞穂市社会福祉協議会長 様

サロン名

代表者名

印

ふれあい・いきいきサロン事業助成金変更申請書兼請求書

年 月 日付 第 号で交付決定を受けたふれあい・いきいきサロン事業助成金について下記のように追加変更申請・請求します。

記

1. 既交付決定額 (a) _____ 円

2. 変更後の申請額 (b) _____ 円

<計算式>

(1) 新たに立ち上げるサロン

立ち上げ準備金 実施予定回数 変更後の申請額 (限度額50,000円)
10,000円 + 3,000円 × _____ 回 = (b) _____ 円

(2) 上記以外のサロン

前年度の平均人数 実施予定回数 変更後の申請額 (限度額50,000円)
120円 × _____ 人 × _____ 回 = (b) _____ 円

3. 追加申請・請求額 (c) _____ 円

変更後の申請額 即交付決定額 追加申請・請求額
(b) _____ 円 - (a) _____ 円 = (c) _____ 円

<添付書類> ①変更後のふれあい・いきいきサロン年間予定表(様式第2号の2)

様式第5号（第9条、第12条、第13条関係）

年 月 日

社会福祉法人

瑞穂市社会福祉協議会長 様

サロン名

代表者名

ふれあい・いきいきサロン事業実施報告書

標記事業について、 年度の事業が終了しましたので下記のとおり実施の結果を報告します。

1. 収支決算状況

(単位：円)

収 入		支 出	
区 分	金 額	区 分	金 額
サロン助成金交付額 (a)		サロン助成金対象支出額 (b)	
		その他支出	
合 計		合 計	

サロン助成金交付額

サロン助成金対象支出額

(a) _____ 円 - (b) _____ 円 = (c) _____ 円

(c) の額がプラスとなる場合は、その額を返還金として、本会へ返還しなければならない。

<添付書類>


① 「出納明細書」及び「請求書又はレシート・領収書の写し」 ②参加者出欠表

様式第6号（第12条関係）

ふれあい・いきいきサロン活動内容報告書 （ 年度）

サロン名		
活動日	参加者人数 <small>（ボランティアを含む）</small>	内 容
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		

様

社会福祉法人瑞穂市社会福祉協議会
会長 

ふれあい・いきいきサロン事業助成金返還請求書

年 月 日付け瑞穂社協第 号で交付された、 年度ふれ
あい・いきいきサロン事業助成金について、下記のとおり返還を請求いたします。
つきましては、 年 月 日までに返還くださいますよう、お願いいた
します。

記

1. 返還請求額 _____ 円
2. 実施事業名 ふれあい・いきいきサロン事業
3. 返還先

※現金で返還の場合は、本会窓口までお越してください。

※口座振込の場合は、手数料の負担をお願いします。

フリガナ	
振込金融機関名・支店名	
預金種別	
口座番号	
フリガナ	
名義人氏名	